

デイサービス面瀬あんしん館 料金表

《 令和6年9月1日 改定版 》

介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護 利用料金						
		介護保険適用時の自己負担額			区分	
		1割負担	2割負担	3割負担		
基本料	要支援1	1,798 円	3,596 円	5,394 円	月額	
	要支援2	3,621 円	7,242 円	10,863 円		
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72 円	144 円		216 円
		要支援2	144 円	288 円		432 円
	科学的介護推進体制加算	40 円	80 円	120 円		
合計	要支援1	1,910 円	3,820 円	5,730 円		
	要支援2	3,805 円	7,610 円	11,415 円		
+						
加算	口腔機能向上加算(Ⅱ)※	160 円	320 円	480 円	月額	
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	唐桑町、本吉町、大島地区に居住する方へ 所定単位数の5.0%を加算				
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の9.2%を加算				
昼食代・おやつ代				700 円	日額	

通所介護 利用料金【通常規模・7時間以上8時間未満】					
		介護保険適用時の自己負担額			区分
		1割負担	2割負担	3割負担	
基本料	要介護1	658 円	1,316 円	1,974 円	日額
	要介護2	777 円	1,554 円	2,331 円	
	要介護3	900 円	1,800 円	2,700 円	
	要介護4	1,023 円	2,046 円	3,069 円	
	要介護5	1,148 円	2,296 円	3,444 円	
加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	76 円	152 円	228 円	
	入浴介助加算(Ⅰ)または 入浴介助加算(Ⅱ)※	40 円	80 円	120 円	
		55 円	110 円	165 円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 円	36 円	54 円	
合計	要介護1【入浴介助加算(Ⅰ)の場合】	792 円	1,584 円	2,376 円	
	要介護2【入浴介助加算(Ⅰ)の場合】	911 円	1,822 円	2,733 円	
	要介護3【入浴介助加算(Ⅰ)の場合】	1,034 円	2,068 円	3,102 円	
	要介護4【入浴介助加算(Ⅰ)の場合】	1,157 円	2,314 円	3,471 円	
	要介護5【入浴介助加算(Ⅰ)の場合】	1,282 円	2,564 円	3,846 円	
	入浴介助加算(Ⅱ)の場合、上記に加え	15 円	30 円	45 円	
-					
減算	送迎を行わない場合の減算	47 円	94 円	141 円	片道
+					
加算	口腔機能向上加算(Ⅱ)※	160 円	320 円	480 円	1回 月2回 が上限
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 円	40 円	60 円	月額
	科学的介護推進体制加算	40 円	80 円	120 円	
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	唐桑町、本吉町、大島地区に居住する方へ 所定単位数の5.0%を加算			
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の9.2%を加算			
昼食代・おやつ代				700 円	日額

※口腔機能向上加算(Ⅱ)と入浴介助加算(Ⅱ)は対象者のみ加算されます。対象となる方は事前にご相談させていただきます。